

Hello! FUJISEI

No. 310

わが国の企業の99.7%は中小企業であり、同時に雇用の約70%を占めています。中小企業は、雇用を守り、地域経済・社会を支える存在として経済活動の基盤となっています。

中小企業がこのような役割を将来にわたって果たしていくために、円滑な事業承継が重要であるということは、従来から指摘されてきています。

さらに、近年では中小企業の経営者の高齢化が進展しており、その過半数が60歳を超えていることから、今後10年間で約半数の経営者が引退期にさしかかることになると言われています。

他方、現状では事業承継に向けた具体的な取組に着手している企業は3割弱にとどまっているのが実態であり、事業承継等には一定の準備期間が必要であることを考えると、このままの状態が続けば、経営者交代時に多くの企業が競争力の低下や、最悪の場合には廃業の危機とい

円滑な事業承継

ヒト、資産の承継と 経営資源(強み)も

た事態に直面することになりかねません。

中小企業庁では、「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」を設置し、4月に第1回会合を開催しました。7月下旬までに合計4回程度の会合を開き、事業承継税制の見直しや事業承継ガイドラインの改訂、今後の事業承継支援施策の方向性の検討に向けた議論を行い、報告書を取りまとめる予定となっています。

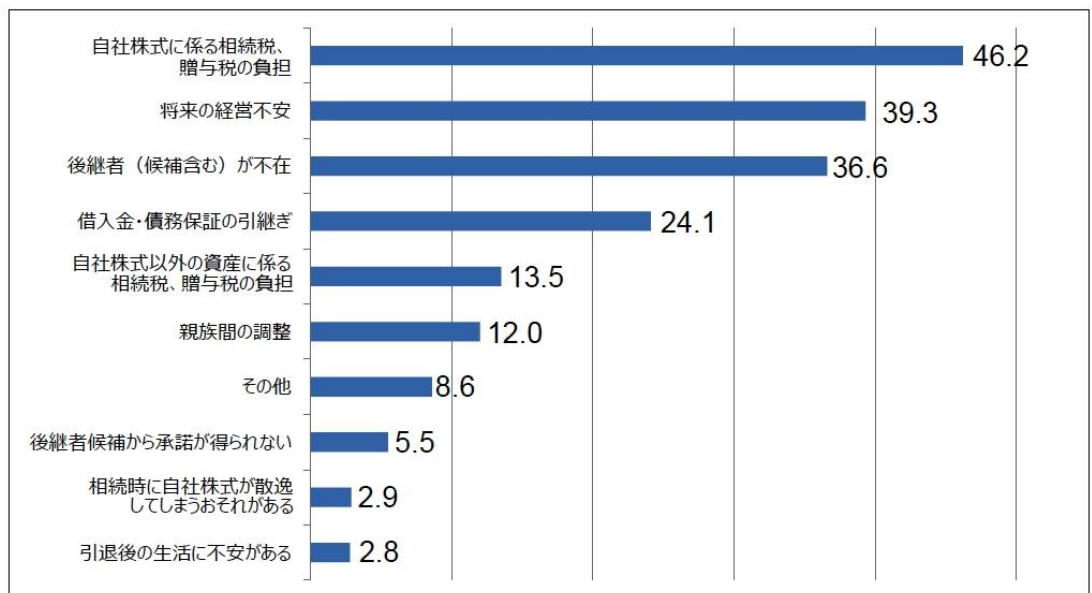
円滑な事業承継のためには、「ヒトの承継」(後継者)、「資産の承継」(自社株式、事業用資産、運転資金等)、「経営資源(強み)の承継」(経

営理念、社長の持つ信用、特許・ノウハウ、熟練工の持つ匠の技、得意先担当者の人脈、顧客情報など)が必要であり、資産の承継は事業承継の一部で経営全体の承継のために総合的支援が不可欠とされています。

中小企業庁による調査では、事業承継をする上での課題としては、後継者の不在、将来の経営不安等の企業内部の課題に加えて、税負担、借入金・債務保証の引継ぎなどの財務面の課題も大きいことが明らかになっています。

近年では、親族内承継の割合が急減し、従業員や社外の第三者といった親族外承継が増えています。

事業承継をする上での課題



中小企業庁委託「中小企業における事業承継に関するアンケート・ヒアリング調査」(2016年2月)より

AIG富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20

神谷町MTビル